

大剣連第133号

令和2年6月9日

会員・準会員各位

関係各位

## 「対人稽古自粛のお願い」の解除について

大田区剣道連盟

会長 湯川岩雄

全日本剣道連盟は6月4日に「対人稽古自粛のお願い」の解除を発表し、6月10日をもって解除いたします。また、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するために「対人稽古再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」を制定いたしました。

※詳細は、以下のURLないしpdfファイルを必ず確認して下さい。

全剣連ホームページ URL : <https://www.kendo.or.jp/information/20200604/>

pdfファイル : 「対人稽古自粛のお願い」の解除

全剣連ホームページ URL : <https://www.kendo.or.jp/information/20200604-2/>

pdfファイル : 「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

当連盟副会長で医師でもある大久保康一先生によると、都内の医師は第二・第三波が必ず来ると予測しており、全剣連ガイドラインを遵守して面マスクやシールドを着用しても飛散完全防止は不可能であり、稽古再開は慎重を期すべしとの見解です。

その中でも稽古を再開される場合は、加盟団体においてもガイドライン、稽古計画を作成し、全剣連のガイドラインを遵守することにより加盟団体の自己責任にて判断してください。3密（密閉、密集、密接）防止を第一として感染予防に努めていただいた上、慌てず、騒がず段階的に稽古再開をお願いいたします。会員に生徒、学生がいる場合は、文部科学省の「学校の新しい生活様式」（令和2年5月22日）の趣旨を尊重し、特に配慮が必要かと思えます。

当面の間は団体間の交流、出稽古は禁止されております。本連盟では朝稽古・月例稽古等を9月まで見合わせることにいたしました。焦ることなく無理のない復活を念頭に置いて行動するようお願いいたします。

以上